

「令和6年度千葉県副業人材マッチング支援事業業務委託」
企画提案に係る質問と回答

○質問と回答（令和6年2月19日業務説明会）

番号	質問	回答
1	他社と共同で企画提案をすることは可能か。また、共同提案者の全てが入札参加資格を有している必要があるか。	共同提案も可能です。 その場合、幹事者を決めていただくとともに、幹事者を含む1以上の事業者が入札参加資格を有していることが必須となります。
2	副業人材の求人について、掲載件数の目安は何件か。	企画提案募集要項「9. 応募書類」に記載があるとおおり、人材プラットフォームへの掲載件数を71件として積算していただくことになっております。 また、50件以上をマッチングの目標件数として想定しております。
3	仕様書の「7 委託業務内容 (7) 地域企業等への事業参加後の振り返りインタビューの実施」について、求人を掲載した全事業者のインタビューが必須となるか。	全事業者へのインタビューは必要ありません。 5社を目安として想定していますが、詳細については受託者と協議の上、決定します。
4	受託者と地域企業等が業務委託契約し、受託者から個人に対して業務の再委託をするようなエージェント型の契約形態で業務を実施することは可能か。	その形態は想定しておりません。
5	契約書（案）第7条に集客にかかる金銭等の支給は行わない旨の記載について、マッチングが成立した際に、支援機関へ手数料を支払う場合も該当するか。	契約書（案）第7条の条文は、セミナー等への集客などを想定したものであるため、該当しません。